課題

調査環境の変化への対応(個人情報保護、調査客体の負担軽減)

新たな政策へ対応(食料・農業・農村基本法)

調査方法の改善 (国家公務員総人件費改革)

## 「農林業センサス等研究会」で検討

## 主な見直し内容

- ●調査票の記入負担を軽減
- (1) 調査項目を約半数削減し、調査票を削減 調査票(12頁→9頁)
- (2) 把握方法を<mark>簡素化</mark> 作付面積を個別品目毎から<mark>総面積把握へ変更</mark>
- ●わかりやすい調査票に改善
- (3) 高齢者にも見やすく文字を拡大
- (4) 記入しやすく、記入漏れをなくすレイアウトに変更
- ●新たな政策への対応
- (5) 異業種からの農業参入状況を把握
- (6) 農業集落のコミュニティー活動状況を把握

- ●プライバシー保護への対策
- (7) 家族の氏名記入をとりやめ
- (8) 販売金額を実額からグレードで記入
- (9) 調査客体の希望により、封入回収を実施
- ●調査方法の改善
- (10) 職員(聞き取り)調査を統計調査員調査へ変更 統計調査員が配布・回収し、調査客体が記入
- (11) 民間事業者による調査を行えるよう、規則改正 都道府県・市区町村の判断で民間委託が可能